## 「ブラック企業」論の決定版
## 相談から見えてきた「負けない」戦略とは

**今野晴貴・川村遼平 著**
**『ブラック企業に負けない』**
旬報社
2011年9月発行

「ブラック企業本」の決定版。POSSEに寄せられる相談をもとにブラック企業の違法行為の手口を整理し、対処法を解説する。

現代日本におけるブラック企業化の背景は、①非正規雇用の多様化によって、労働市場が「替わりはいくらでもいる」状況に変化したこと、②際限ない業務命令の見返りとして必ずしも雇用が保障されなくなっていることにある。

こうした分析から見えてくる戦略は、指揮命令の制限と失業保障を重視する労働市場政策、そしてユニオンやNPOによる労働者の権利実現だ。ブラック企業に対抗することは、市民社会の規範を塗り替えていくことである。すぐれて実践的な一冊だ。

## 3・11後の生活再建に向け、必要なのは
## 福祉国家型の対抗構想

**福祉国家と基本法研究会・井上英夫・後藤道夫・渡辺治 編**
**『新たな福祉国家を展望する――社会保障基本法・社会保障憲章の提言』**
旬報社
2011年9月発行

3・11後、歴史的な危機の局面を迎える日本。本書が提起する「社会保障憲章・基本法」は、社会保障に関わる立法・社会保障行政・司法の判断などの諸領域において、私たちが参照するべき指針を示している。

大災害からの救援と生活再建を速やかに行うためには、福祉国家型施策の本格的展開が緊急に必要であり、長期の経済的停滞に悩んできた被災地＝地方が本格的な復興を遂げ、人々がその地で暮らし続けることがなによりも求められている。

震災や原発事故を構造改革の好機とする勢力が台頭するなかで、その対抗軸を明確に、そしてラディカルに示した意義深い一冊だ。

## 資本主義の「胎内」にアソシエーションの
## 契機を探る

**大谷禎之介 著**
**『マルクスのアソシエーション論――未来社会は資本主義のなかに見えている』**
桜井書店
2011年9月発行

「未来社会は資本主義のなかに見えている」。マルクス経済学の大家である著者が、マルクスの「アソシエーション」に関する記述を忠実かつ網羅的に引用することで、その理論的核心を明らかにした専門書である。

マルクスの「アソシエーション」論は、未来社会への「空想」でも、漸進的な改良のための「理念」「構想」でもない。著者が初めてその比喩に着目したように、未来社会はまさしく資本主義社会の「胎内」に孕まれている。数多くの研究と言及がなされながら、未だその核心が理解されているとは言い難い、マルクスの資本主義に対する認識にこそ未来社会への鍵があるのではないだろうか。

## 被災地を襲う冷徹な新自由主義
## 世界各国で強行された被災後の政策とは

**ナオミ・クライン 著**
**幾島幸子・村上由見子 訳**
**『ショック・ドクトリン（上・下）――惨事便乗型資本主義の正体を暴く』**
岩波書店
2011年9月発行

米国のジャーナリストであり活動家、ナオミ・クラインの2007年の著書がついに邦訳された。民主主義が停止するテロや災害などの危機に乗じてこそ、新自由主義のビジョンは全面展開される。その冷徹な事実を、世界中の膨大な事例でたたみかけるように論じるさまは圧巻である。どの国の事例も凄惨だが、震災後の日本で特に注目すべきは、05年のハリケーン・カトリーナの教訓だろう。「災害バブル」のために、行政サービスの労働条件を規制する公契約法が停止されたこと、緊急事態管理庁の業務民営化によって被災者の支援が機能しなかったことなど、事例は尽きない。被災者支援ボランティアには一読をお勧めしたい。



## 土建国家からの脱却と復興における公共事業のあり方を問う

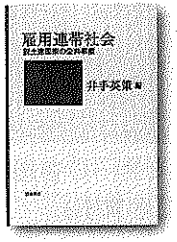

**井手英策 編**
**『雇用連帯社会――脱土建国家の公共事業』**
岩波書店
2011年9月発行

これまでの「土建型福祉国家」日本における公共事業のあり方を問い、震災後に自治体がはたすべき役割を提言している。

公的部門の財政投下による雇用創出には、中間層を含む幅広い社会層から税への同意を取り付ける必要がある。そのためにはこれまで雇用を生み出してきた「公共事業」を「公共の任務」、すなわち社会的に必要な事業として再生させるべきである。以上が本書の各論文に共通する問題意識だ。特に社会的な必要から財政を考えるべきであるとの主張はシンプルだが、近年の支出の削減ばかりを考える財政論への必要な批判だといえる。雇用創出への財政的同意という政策上のテーマに迫る一冊である。

## 誰もが知っておきたい　この国でおきている過労死・労働問題の現実を弁護士が語る

**宮里邦雄・川人博・井上幸夫 著**
**『就活前に読む 会社の現実とワークルール』**
旬報社
2011年9月発行

本書の特徴は、何と言っても第一部「会社で何が起こっているか」にある。文系・理系それぞれの職種ごとに、具体的な企業名を挙げながら過労死や過労自殺の実例を紹介している。これは、百戦錬磨の労働弁護士3名という強力な執筆陣でなければ不可能だっただろう。

誰もが知っているような大企業に就職した人が命を落としているという事実は、労働問題に関心の有る人はもちろん、就活生こそ知っておいてほしい。

第二部「就活前に知っておきたいワークルール」はやや専門的な内容だが、Q15の「残業代込み初任給」の話は特に、就活生にはおさえておいてほしい情報だ。

## 個人・国家・そして集団
## 欧米との比較から労働法を論じる

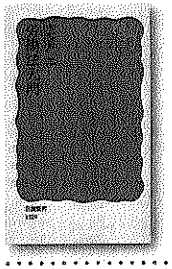

**水町勇一郎 著**
**『労働法入門』**
岩波新書
2011年9月発行

雇用関係のさまざまな場面について、基本的な労働法の知識を体系的にまとめている。欧米の労働法との比較を通して、その背景や基盤となる社会のあり方とともに、日本の労働法の特徴を明らかにしている。

なかでも、今日の労働法の方向性をめぐる「個人」か「国家」かの議論に言及している点が興味深い。「個人としての労働者」を想定し、それをサポートするシステムとして捉えるか、それとも従属的な地位に置かれる労働者に対して「国家」による法規制が重要と考えるのか。

本書では、これらの中間に「集団」が位置づけられ、制度的な基盤として機能することが労働法の課題になると主張されている。

## 日本の雇用システムと労働法制の重要論点を完結に整理した必読書

**濱口桂一郎 著**
**『日本の雇用と労働法』**
日経文庫
2011年9月発行

濱口氏の最新刊である本書は、労働問題を社会科学的観点と法学的観点という両者から分析している点が大きな特徴である。

日本型雇用システムと日本の労働法制について、両者の関係を日本型雇用・雇用管理・報酬管理・労使関係・日本型雇用システムの周辺と外部という領域ごとに解説し、最後に日本型雇用システムの今後についても言及している。

特に日本型雇用システムの本質は「職務の定めのないメンバーシップ契約」だという指摘は、日本の労働者への広範な指揮命令権の問題を考える上で重要である。

体系的に知識を整理できる良書であり、熟読することを薦めたい。